

～学生教育研究災害傷害保険及び付帯賠償責任保険～

平成28年度分加入について

学生教育研究災害傷害保険(以後:学研災)及び付帯賠償責任保険については、学生のみなさんに入学時にご加入いただいている事と思いますが、みなさんについては、平成28年3月31日で期間が終了し、学研災等の補償が受けられなくなります。引き続き補償を受けるために新たに加入されることをお勧めしますので、下記の金額をよく確認の上、添付の「払込取扱票」で3月末日までに、郵便局又はゆうちょ銀行へ払込み願います。(3月末日までの払込については、補償期間が4月1日からとなります)

- 4月に入ってから払込については、払込日の翌日からが補償期間となりますので、ご注意願います。
- 「学生保健互助会」の加入手続きも併せてお願いします。(別途払込票を配布)

記

学 部 等	保険期間	保 険 料
文学部・教育学部・法経学部・理学部・園芸学部・園芸別科・工学部	1年間	1,340円
薬学部	1年間	1,360円
教育学部特別支援教育特別専攻科	1年間	1,340円
医学部・看護学部	1年間	1,520円
教育学研究科・人文社会科学研究科・看護学研究科・理学研究科・工学研究科・融合科学研究科・園芸学研究科	1年間	1,340円
教育学研究科学校教育臨床専攻	1年間	790円
医学薬学府 (修士課程医科学専攻・4年博士課程医学領域)	1年間	1,500円
医学薬学府 (修士課程総合薬品科学専攻・後期3年博士課程・4年博士課程薬学領域)	1年間	1,340円
専門法務研究科	1年間	2,640円

※ 上記の金額は、付帯賠償責任保険料・通学特約・接触感染予防保険金支払特約(医学部・薬学部・看護学部のみ)が含まれた金額です。

【担当】学生支援課課外活動支援係
電話 043-290-2162